

Pickup news

お知らせ

8月1日から電子図書館サービスをはじめます



「パソコン」や「タブレット」「スマートフォン」で電子書籍を読むことができるインターネット上の図書館です。インターネットで貸し出し・返却ができるので来館は不要。24時間利用可能です。電子書籍には、読み上げ機能もあります。

本のラインナップは、名作や絵本、ビジネス書など、大人から子どもまで楽しめる約8,000点以上！今後も続々と増える予定です。



■利用できる人 市内在住・在勤・在学している人で図書貸出券をお持ちの人※図書貸出券はカウンターでお申し込みください。

■利用ルール 貸出点数：2点まで
貸出期間：2週間 予約：1点まで
※詳細は図書館ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 図書館 ☎31-2301



イベント

芦屋市花と緑のコンクール 受賞者決定

第16回芦屋市花と緑のコンクールの受賞者が次のとおり決定しました。

- ▶市長賞(ベストガーデン賞)岡田康造さん
- ▶個人(自宅)部門1位 いわぞの楽舎(渡辺さん)
- 2位 山野拓也さん 3位 網島忠彦さん
- ▶コミュニティ花壇(グループ)部門1位 芦屋ハイタウンガーランド
- 2位 東山町自治会
- 3位 東芦屋町松寿会 ▶店舗(事業所)部門1位



市長賞(ベストガーデン賞)岡田康造さん

- 株式会社越智工務店 2位 セブンイレブン潮芦屋店 3位 株式会社川北工務店 ▶
- 学校園部門1位 市立小槌幼稚園 2位 市立潮見小学校 3位 芦屋山手Greenねっと▶
- サントリーフラワーズ賞 個人(自宅)部門 ト部 幸子さん
- コミュニティ花壇(グループ)部門 ラ・アセーラ芦屋管理組合園芸部
- 店舗(事業所)部門 アイザワ証券芦屋支店
- 学校園部門 市立山手小学校



■問い合わせ 街路樹課 ☎38-2470

お知らせ

令和2年国勢調査の結果(人口速報集計)

令和2年10月1日に実施した国勢調査の速報集計結果が、総務省統計局から公表されました。詳細は、11月以降に順次公表される予定です。全国・都道府県・市町村別の速報結果は、総務省統計局のホームページをご覧ください。



総務省統計局

1 芦屋市の人口および世帯数

| | 人口総数(人) | 男(人) | 女(人) | 世帯数(世帯) |
|-------|---------|--------|--------|---------|
| 令和2年 | 94,038 | 42,034 | 52,004 | 42,505 |
| 平成27年 | 95,350 | 43,089 | 52,261 | 41,881 |

2 芦屋市の人口・世帯増減の状況(対平成27年比)

| | 人口総数(人) | 人口増加率(%) | 世帯増加数(世帯) | 世帯増加率(%) |
|--------|---------|----------|-----------|----------|
| 芦屋市 | △1,312 | △1.38 | 624 | 1.49 |
| 兵庫県内順位 | 18位 | 14位 | 25位 | 24位 |

■問い合わせ 文書法制課 ☎38-2010

職員のパワーハラスメント事案のお詫びと再発防止に向けて

令和元年に発生した本市職員のパワーハラスメント事案に対し、令和3年4月30日付で「芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会」から調査結果の報告があり、ハラスメント対応指針からの逸脱した不適切な対応や、意識の欠如、内部調査委員会の問題点など、厳しいご指摘をいただきました。

改めまして、市政運営に大きな混乱を招いたことにお詫びを申し上げます。

本事案における、市長、副市長としての責任を重く受けとめ、6月議会にそれぞれの7月分給与を全額減額する議案を上程し、可決されました。また、問責決議についても真摯に受け止めております。本事案を深く心に刻み、ハラスメントの無い風通しの良い職場環境づくりに全力で取り組むことで、市政に対する信頼の回復に努めてまいります。

芦屋市長 いとうまい

これまでの調査経過

- 令和2年6月 芦屋市ハラスメント調査委員会(内部調査委員会)を設置
- 令和2年8月 芦屋市ハラスメント調査委員会の調査結果を市長に報告
- 令和2年10月 市議会において「市職員パワハラ問題について第三者委員会設置による調査を求める決議」が議決
- 令和2年11月 芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会を設置
- 令和3年4月 第三者調査委員会の調査結果を市長に報告
- 令和3年5月 市議会に調査結果の報告及びハラスメント防止策の説明
- 令和3年6月 市長、副市長の7月分給与減額にかかる議案を上程し、可決
- 市議会において「伊藤舞市長に対する問責決議」が議決

※これまでの経過、調査結果の内容はホームページで公開しています▶



再発防止に向けた市の取り組み

- ・「コンプライアンス推進室」の設置
- ・「職場におけるハラスメント防止に向けた取扱指針」の見直し
- ・ハラスメントに関する職員研修の充実
- ・ハラスメント対応の流れの見直し
- ・外部相談員の設置、苦情処理委員会に外部委員を採用等

問い合わせ

人事課 ☎38-2019/コンプライアンス推進室 ☎38-2005